

【令和8年度 布施金額一覧】

法輪寺では宗教行為をはじめ様々な布施（志納金）は、年度毎に檀信徒と役員会議を設けて協議しております。本書は令和7年10月・令和8年1月の会議で決議いたしました。

また檀信徒には前年度の決算報告書を開示いたします。ご確認の際はご気軽に寺務所窓口にてお申し付けください。

法事に関する費用（布施・志納料）

	0人～4人	5人～10人	10人～
納骨・回忌法要	50,000円	70,000円	100,000円
墓前での読経・お清め	50,000円	—	—
会食等客殿の使用料	0円	0円	0円

※お子様は人数に含まれません。

供物に関する費用

	年中行事	回忌法要時
塔婆	4,000円	4,000円
墓地用生花	2,500円	3,000円
本堂用生花	—	10,000円
本堂用菓子	—	4,500円
本堂用果物	—	3,500円

墓石に関する費用（目安）

	納骨関係	その他
遺骨の収納	30,000円	—
戒名の彫り入れ	40,000円	—
目地の修繕	—	程度によるが基本無料
線香の受け皿の交換	—	法輪寺より支給
墓石の文字の削り直し	—	100,000円～
墓石の建立	—	1,200,000円～
墓石の撤去	—	200,000円～

※法輪寺が石材店を手配し施工の管理監督を行った場合は施工費の10%を頂戴致します。

葬儀に関する費用 通夜・告別式を行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	500,000円
信士9文字（〇〇院〇〇〇〇信士・信女）	600,000円
居士7文字（〇〇院〇〇居士・大姉）	800,000円
居士9文字（〇〇院〇〇〇〇居士・大姉）	1,000,000円

葬儀に関する費用 告別式のみ行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士 7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	400,000円
信士 9文字（〇〇院〇〇〇〇信士・信女）	600,000円
居士 7文字（〇〇院〇〇居士・大姉）	800,000円
居士 9文字（〇〇院〇〇〇〇居士・大姉）	1,000,000円

葬儀に関する費用 火葬のみ行う場合

	葬儀費用（戒名含む）
信士 7文字（〇〇院〇〇信士・信女）	300,000円

入・退壇に関する費用

	諸費用
入壇料（永代供養料含）	300,000円
無縁墓地への永代供養（檀家）	50,000円(1つの骨壺に対して)
無縁墓地への永代供養（一般）	100,000円(1つの骨壺に対して)
退壇料	50,000円(事務手数料として)

※退壇の際には墓地を撤去し更地にお戻しいたいただきます。

未代の檀家への特別措置

	読経料	年会費（1年間）	合計
自身の葬儀～納骨費用	¥300,000	¥0	¥300,000
墓じまい～永代供養	¥100,000	¥0	¥100,000
回忌法要～年会費	¥50,000	¥15,000	¥65,000
合計	¥450,000	¥15,000	¥465,000

※成年後見人・弁護士を介して同意書の締結が条件。

※住職の面接・役員会議での同意が必要。

※その他、年会費を滞納せず法輪寺の檀家として自覚がある者に限る。

※過去5年に回忌法要や年中行事などで塔婆供養をされた場合は住職の面接・役員会議での同意は不要となる。

※上記の表は「直葬～納骨～1周忌～墓じまい～遺骨の永代供養」を法輪寺が行う。

（年会費は各檀信徒に振り分けられた金額とする。）

葬儀に関する布施について

- ①葬儀に関する布施は法輪寺の日々の営繕維持や改修事業に充てられます。その為に、単に葬儀の読経だけの布施ではないことをご理解ください。
- ②法輪寺で無断で葬儀や火葬を行なった場合でも、営繕維持費用の徴収として一定の布施をお納めいただく場合が御座います。
- ③法輪寺では葬儀の際、喪主様が受け取れる可能性がある行政の給付金を調べご案内をさせていただきます。また、戒名（法号）解説用紙や新盆を迎えるにあたってのご説明を書面を用いて行います。
- ④葬儀に関しては檀信徒・未信徒問わず『布施一覧表』の通り執り行います。
- ⑤未信徒の方で本堂や客殿を使用する際には、それらの使用料として別途3万円を布施としてお納めいただきます。本堂や客殿などは檀信徒からの日々の護持献金で建てられたものである為です。
- ⑥法輪寺では領収書を発行いたします。